

## 第 1 号 選挙

島本町選挙管理委員及び同補充員の選挙について

島本町選挙管理委員及び同補充員の任期が、来たる 3 月 31 日をもって満了するので、地方自治法第 182 条第 1 項及び同条第 2 項の規定により選挙を行います。

令和 8 年 3 月 26 日 提出

島本町議会議長      大久保    たかゆき

